

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
1	別途開催まちづくり懇談会記録、審議会等傍聴の促進、通学路の安全対策について	1 今年度、別途開催されたまちづくり懇談会について、開催状況も含めて記録を公開することを提案。	地域づくり・移住定住支援室	今年度は、まちづくり懇談会とは別に各地区の地域づくり協議会との意見交換会という形で地域づくり懇談会を秋に開催いたしました。令和4年度から、春に市政運営説明会を開催し、従前のまちづくり懇談会を秋に開催することいたしますので、開催状況等を公開いたします。
		2 審議会の開催予定や開催された審議会等の傍聴人の数を市ホームページに掲載しているが、傍聴の促進につながっていない。達成指標を設けないのであれば、再度、市報とうみにわかりやすい掲載を提案。	企画振興課	審議会等の傍聴の促進のため、これまで開催予定のホームページへの掲載、傍聴人数の掲載や市報とうみ2021年3月号(No.203)において、「東御市行政情報の公表及び提供の推進」及び「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」についての記事の掲載等により、市民の皆さまへ周知してまいりました。今後も、さらなる傍聴の促進のため、わかりやすく、興味を引くような内容で市報に掲載してまいります。
		3 「学校からの要望があったら」「区民からの要望があったら」という状況を超えて、「通学路の安全対策」を推進してほしい。	教育課、生活環境課	今年度、千葉県八街市の通学路における交通事故を受け、市内小中学校から通学路における危険箇所等について抽出してもらい、該当箇所について緊急合同点検を実施しました。その緊急合同点検において、危険箇所の安全対策について庁内関係部署及び関係機関と協議し、対策を進めているところでございます。
2	具体的男女共同参画事業、男女共同参画係との協議、苦情処理のための第三者機関について	1 東御市男女共同参画推進基本計画進捗状況令和2年度事業計画・事業実施計画状況では、「自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状把握するとともに、区の状況の応じて共同参画を促した」について「概ね、取り組むことができた(一部事業等が未実施)」と評価されている。どう「男女共同参画を促した」のか不明である。区の状況に応じて、男女共同参画を促す具体的事業を実施して評価し直すことを提案。	地域づくり・移住定住支援室	前回もお答えしたとおり、自治推進委員等、区役員の選出については、男女共同参画推進条例第3条の基本理念(2)「社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担を反映して、男女の社会における活動の自由な選択を妨げることのないよう」配慮いただくよう依頼しております。引き続き男女共同参画推進基本計画の目標値に達するよう、依頼してまいります。
		2 地域づくり・移住定住支援係が、自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状を把握するとともに、区の状況に応じて男女共同参画を促す事業について、男女共同参画係と協議することを提案。		人権同和政策課では、地域役員(区三役、協議委員、公民館長)における女性の参画状況を調査しています。各種役員の女性参画調査につきましては、引き続き人権同和政策課男女共同参画係と協議してまいります。
		3 女性差別事象について、相談が行われているにも関わらず、必要な支援が行われていない。苦情処理の目的や方針を定め、第三者機関を設置するなど、苦情処理システムの構築について提案。		人権同和政策課で実施しております「人権よろず相談」において、具体的な対応をさせていただいておりますので、ご活用ください。
3	台風第19号災害の教訓の公表、業務継続計画(土砂災害洪水編)の策定、新土砂災害・洪水ハザードマップの公表について	1 東御市ホームページで「台風19号災害の教訓」と検索しても別記事の検索結果しかなく、台風19号災害の教訓が存在しない。「台風19号の被害状況に関する報告」から総括がなければ、次に備えられないのは、常識であるので、台風19号災害の検証を公表することを提案。	総務課	前回も回答させていただきましたとおり、改めて報告書の作成は考えておりません。
		2 災害が異なれば対策が異なり、業務継続計画も異なる。市役所機能に及ぼす被害想定では、市役所本館の1階及び地下の浸水土砂災害警戒区域が想定されており、2階や3階も1階相当であると想定されていない。＜土砂災害洪水編＞の策定を提案。		これまで東御市業務継続計画は震災編として大規模地震発生時のみとしておりましたが、災害全般とした内容に変更するとともに、浸水及び土砂災害に係る情報を明記したほか、その他災害での対応、職員の参集体制に係る基準を追記し、令和3年11月に改訂いたしました。また、令和3年12月に市のホームページへ掲載したところでございます。
		3 県の1級河川浸水想定区域見直しを反映した土砂災害警戒区域・特別警戒区域に基づく、ハザードマップの年度内作成、新年度公表を提案。		現在、今年度実施した県の調査結果に基づく修正データ(1級河川の浸水想定区域見直しを含めた土砂災害警戒区域・特別警戒区域)を反映させた冊子「東御市 避難所・災害ハザードマップ」を今年度内に作成し、来年度には市民の皆さんへ配布する予定で進めております。
		4 「液化化予測図」「建物被害マップ区割り図」について、長野県から提供を受けることで作成し、公表することを提案。		液化化予測図につきましては、来年度配布予定の冊子「東御市 避難所・災害ハザードマップ」に掲載しております。なお、建物被害マップ区割り図の作成につきましては、現在のところ考えておりません。
		5 「上田市防災ポータルサイト」などと同様に名称を変更した「災害に備える(防災)」サイトを市ホームページのトップページへバナー化することを提案。		当市のホームページにおける災害情報のバナーについては、既にトップページへの掲載をしております。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
4	年度消防団会計の公開、地区防災モデルマップ作成ノウハウ職員の養成、災害時要援護者個別避難計画の作成について	1 行政区長に対して公開された消防団会計を公表・公開することを行政区長に依頼することを提案。	消防課	今年度における消防団会計の監査実施後の結果について、区民に対して回覧等で報告するよう消防団役員で意思統一を図り区長と協議しながら対応を進めてまいります。
		2 市職員において一般講習会や防災マップ作成のノウハウを持つ職員を養成することを提案。	総務課	自主防災組織活動マニュアルにつきまして、例年、1月の自治推進委員会時に説明し、その上でご相談等いただいた場合に随時対応しております。 また、地区防災マップにつきましても、自主防災組織活動マニュアルと同様の対応をしておりますが、コロナ禍の影響も考慮し、今後はできるだけ、各地区の区長会等に出向いて取組内容に関する説明をしてみたいと考えております。 なお、マップ作成支援にあたる専門職員については、県の協力を得ながら行っているため、市での養成は考えておりません。
		3 災害時支えあい台帳を基として、災害時要援護者個別避難計画の作成を提案。	福祉課	災害時要援護者個別避難計画の作成については、内閣府で示された項目を含めて作成するため、災害時支えあい台帳の情報を共有して計画の作成を行う必要があると考えます。今後も、提案されたご意見も視野に含め、個別避難計画作成にあたり整備・運用を推進してまいります。
5	男女共同参画を促す具体的事業、幹事体制の採用、苦情処理のための第三者機関の設置について	1 東御市男女共同参画推進基本計画進捗状況令和2年度事業計画・事業実施計画状況では、「自治会等における各種役員の女性参画調査を実施、現状把握するとともに、区の状況の応じて共同参画を促した」について「概ね、取り組むことができた(一部事業等が未実施)」と評価されている。どう「男女共同参画を促した」のか不明である。地域役員別女性参画率の調査結果をもって男女共同参画を促す具体的事業を実施して評価し直すことを提案。	人権同和政策課	自治推進委員等、区役員の選出にあたっては、男女共同参画推進条例第3条の基本理念(2)「社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担を反映して、男女の社会における活動の自由な選択を妨げることのないよう配慮いただくよう、自治推進委員会などの折に触れ、依頼しております。地域役員への女性の参画率については、男女共同参画推進基本計画の目標値に達していませんので、第2次基本計画においても継続して調査を行うとともに、目標値の達成に向けた自治会への働きかけをしてまいります。
		2 「審議会に幹事を置くことができる」「幹事は市職員のうちから市長が任命する」「幹事は審議会の所管事務について委員を補佐する」などの男女共同参画の推進に係る幹事体制の採用を提案。		審議会への市職員からの幹事の採用については、第三者機関として審議等への公平性を欠くものにならないよう、現在考えておりません。
		3 女性差別事象について、相談が行われているにも関わらず、必要な支援が行われていない。苦情処理の目的や方針を定め、第三者機関を設置するなど、苦情処理システムの構築について提案。		差別や人権侵害への相談については、法務大臣から委嘱された人権擁護委員に、まず相談していただく体制を取っております。 市に支援や改善等の対応が必要な場合は、人権擁護委員や地方事務局から連絡が有りますので、速やかに対応させていただきます。
6	人権施策の基本計画に基づく年度事業実績及び次年度事業計画について	1 「人権施策の基本方針・基本計画」に基づく事業実績及び事業計画において、年度事業計画に対する年度実施状況は「実施した」「取り組んだ」等の記載をやめて、数値等を用いて具体的に記載し、課題を記載すること、事業実績評価、人権視点評価は、実施状況・課題により導かれた評価とすること、この点を次年度事業計画に反映すること、前年度計画と次年度計画が同名事業・同内容となることはない策定を提案。	人権同和政策課	人権施策の基本計画に基づく「事業実績評価」「人権視点評価」につきましては、評価基準を設け各事業における評価を客観的に把握し、事業の維持・継続、見直し・改善各事業のフィードバックや今後の事業展開が出来るものとなっております。事業評価により事業や内容に変更が必要な場合は、次年度事業計画に反映することを検討して参ります。
		2 人権施策基本計画の事業実績評価について、年度実施状況・課題の記載は「実施した」「取り組んだ」等の記載を取りやめ、数値等を用いて具体的に記載し、課題を記載すること、事業実績評価に対して人権視点評価の視点から助言することを提案。		「事業実績評価」「人権視点評価」につきましては、評価基準を設け各事業における評価を客観的に把握し、事業の維持・継続、見直し・改善各事業のフィードバックや今後の事業展開が出来るものとなっております。
		3 前年度事業実施状況・課題が反映された次年度計画となること、同名事業・同内容とならないよう事業実績評価に対して人権視点評価の視点から助言することを提案。		事業評価により事業や内容に変更が必要な場合は、次年度事業計画に反映することを検討して参ります。
		4 実効性ある相談体制の充実に資するため、苦情処理の目的や方針を定め、第三者機関を設置するなど、具体的に適切な対応、必要な措置、対応を改善することを提案。		行政に関する苦情や相談を第三者にする「行政相談」制度があります。 総務大臣から委託を受けた行政相談委員への相談や電話やインターネットによる相談が出来ます。市に支援や改善等の対応が必要な場合は、行政相談委員や総務省行政相談センターから連絡が有りますので、速やかに対応させていただきます。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
7	健康づくり推進員の目的、母性の保護と生涯にわたる健康の保持増進、公民館役員の男女参画率について	1 健康づくり理事会及び全体会に対して、「健康づくりについて学習すること」「健康づくりについての学習内容を家族や区内及び地域内に広めること」は、健康づくりについての市民による自己形成活動であることを周知し、活動を支援することを提案。	健康保健課	健康づくり推進員理事会及び全体研修会では、設置要綱にあります健康づくり推進員の役割に沿って学習等を実施しております。 市の健康づくり計画の基本方針の一つに、「自らの健康は自らつくる」ことが規定されています。市民一人ひとりがこの意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことが重要とされております。健康づくりは個人としての取り組みが必要不可欠ではありますが、家庭や地域など社会全体で健康を支えるための環境を整備することも必要であることから、市は基本計画の方針に沿って個人のみでなく健康づくり推進員等地域の団体と共に健康づくりの普及や活動支援を行ってまいります。
		2 健康づくり理事会及び全体会に対して、「女性の健康週間」、男女共同参画推進基本計画における「母性の尊重と保護」について周知し、活動支援することを提案。		市は、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごしていただけるよう、妊娠出産に関連した母子保健事業をはじめ各種がん検診等の周知および事業実施をしております。こうしたなかで3月初旬は「女性の健康週間」であることから、疾病の予防と早期発見等の健康づくりに関して市報に掲載する等の取り組みを行っております。今後も女性を取り巻く健康課題を捉え、これらの周知や活動支援に取り組んでまいります。
		3 男女共同参画推進基本計画の進捗状況調査は、公民館分館役員における男女参画率を求めているとはいえず、参画率を調査することを提案。	人権同和政策課	男女共同参画推進基本計画に掲げた「自治会等における女性参画の推進」の進捗状況調査として公民館分館長の男女別参画率を求めています。
8	東御市身体障害者福祉協会物品販売について	1 「回覧東御市身体障がい者福祉事業」において販売されている家庭用酸素飽和メーターは、製造や取扱会社の記載がない。東御市身体障害者福祉協会は販売物品を保証することと医療パルスオキシメーターを斡旋することを提案。	福祉課	東御市身体障害者福祉協会に、販売物品を保証することと医療用パルスオキシメーターを斡旋することについて提案をしたところ、以下の回答がありました。 「東御市身体障害者福祉協会として、回覧事業を実施している「こっしんれん事業所」に対し長野県障害者福祉協会事務局を通して、販売物品や製品保証について検討するよう要望していく予定です。」
		2 「家庭用の酸素飽和メーター」等は、「株式会社ファミリー・ライフ」の取り扱いと推察される。(株)ファミリー・ライフのサイトには、「売り上げの一部は赤い羽根共同募金に寄付され、様々な福祉活動に役立てられます。」とある。「企業の任意による寄付行為の表明」であっても赤い羽根共同募金のマークが示威されていることから、特定の商品の販売に付随したものであるとはいえない。(株)ファミリー・ライフの取り扱い製品について、社会福祉法人中央共同募金会または社会福祉法人長野県共同募金会は、製品検証及び製品保証を行うことを提案。		以下のように前回、回答したとおりです。 「社会福祉法人中央共同募金会または、社会福祉法人長野県共同募金会におきましては、製品の開発や検証に関わっておらず、商品の直接的な販売及び販促協力は一切行っていません。」
9	通学路の交通安全対策、資源循環型施設整備事業、プラスチック資源循環促進法に対する取り組みについて	1 通学路の交通安全対策について、地域からの要望を学校に伝え、区民の合意形成の過程に進む対応を提案。 上田地域広域連合資源循環型施設整備事業について、説明責任が果たされているとは感じられないので、改めて上田地域広域連合総括所管課や広域連合議員が説明責任を果たすことを提案。	生活環境課・教育課	今年度、千葉県八街市の通学路における交通事故を受け、市内小中学校から通学路における危険箇所等について抽出してもらい、該当箇所について緊急合同点検を実施しました。その緊急合同点検において、危険箇所の安全対策について庁内関係部署及び関係機関と協議し、対策を進めているところでございます。 なお、前回からご提案の速度を抑制するための施設の改修などにつきましては、当面は通学が安全にできるようにPTAや地域のボランティアの皆様による見守り活動をはじめ、のぼり旗の設置等による啓発活動を進めており、より安全な通学路の確保を図ってまいりますと考えております。 上田地域広域連合資源循環型施設整備事業については、現在、環境影響評価の手続きを進めており、今後も説明会の開催及び公告・縦覧の実施を予定しております。環境影響評価の第2段階にあたる方法書の手続き等について、近く圏域全体を対象とした説明会の開催を計画しており、市報及び市ホームページ等でもお知らせいたします。
		2 4月からプラスチック資源循環促進法の施行で、文具やおもちゃなどのプラ製品も一括回収することが自治体の努力義務となる。プラスチック資源循環促進法による取り組みを推進することを提案。また、環境省が公表した具体的な収集対象を盛り込んだ手引書に即した分別ルールの作成や、収集対象、除外製品などの取り扱いについて広報することを提案。		生活環境課

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
10	審議会等会議結果一覧、一般質問通告一覧表を市ホームページ掲載、決算審査・定期監査等報告の公表について	1 市ホームページにおける各審議会等会議結果の掲載と審議会等会議結果一覧の運動が、担当によっては認識されていないケースがあるので、統一することを提案。また一連の業務が実行される仕組みを検討することを提案。	企画振興課	審議会等の予定・結果のホームページへの運動について、改めて検証するとともに、各課に徹底してまいります。
		2 市議会一般質問通告一覧表を市ホームページに掲載すること及び一般質問をYouTubeで配信することを議会事務局に提案してほしい。		ご提案の内容につきまして、議会事務局に提案させていただきました。
		3 決算審査・定期監査等報告資料の全部公開を監査委員事務局へ提案してほしい。		ご提案の内容につきまして、監査委員事務局に提案させていただきました。
11	森林がなくなりつつある件について	近所の雑木林が切り倒され、新しい家が建とうとしているのをよく見かける。そのことにより、生態系が破壊されたり、自然の残った景観が見られなくなることが懸念される。森林を切り倒すのであれば、空き家や空き地を活用する政策を早期にとることが望ましいと考える。	地域づくり・移住定住支援室	使える空き家が存在しているにもかかわらず、雑木林などに宅地開発が進むことに矛盾を感じている方は少なからずいらっしゃるものと捉えております。空き家や空き地の活用につきましては、すでに取り組んでおります、空き家バンクの活用その他、空き家調査の実施等により有効活用できるよう施策を実施しております。今後も、市報や市ホームページ、個別通知等を活用しながら、空き家の有効活用及び空き家を出さない施策を実施してまいります。
12	緑化と河川について	千曲川沿いにサイクリングロードと犬の散歩ができる道路を作してほしい。海野宿から御牧乃湯、布引観音あたりまで行くことができ、橋を使って巡回できるよう、河川の両側をお願いしたい。また、桜やコブシなど花木を植栽して楽しめるような、車道と歩道が別になっている道路がよい。	建設課	市内を流れる一級河川千曲川については、長野県が管理する河川であり、現在も台風19号により被災した護岸の復旧工事を進めていただいております。千曲川沿川は地形上、自然護岸が多いことから、市としましては、「災害に強いまちづくり」として、護岸の早期整備について、優先的に長野県へ要望していくことを考えております。ご提言いただいた整備については、東御市の地形上考えておりませんが、貴重なご意見とさせていただきます。
13	人が宝について	農業で全国から人が集まるようになってきた。これからは年齢、性別は全く無視して、それぞれの方が、自分の特徴、趣味、得意なこと、一芸、やりたいことを実現できるまちづくりができれば、楽しい街になる。市の今後は、人が集まるまちづくりを基本に考えていけば、補償や助け合い、ふるさと納税などいろいろなヒントがある。まずは職員を多岐の考えで集めることから始めてはどうか。	総務課	まず、市の正規職員及び会計年度任用職員(パートなど)の採用にあたっては、住所要件を設けずに多様な人材の確保に努めています。また、総務省が推進する「地域おこし協力隊制度(地方への人の流れの創出とともに都市部の多様な人材を地方の地域力の充実・強化を図るための担い手として雇用する制度)」を積極的に活用しながら、個々の特性を活かした街づくりを任務としてこれまでに32名(R3.10.1現在)の隊員を雇用し、地域に根付いて市の活性化に取り組んでいただいております。今後もご提言を踏まえながら、引き続き幅広い人材の確保に努めてまいります。
14	ごみの削減について	「キエーロ」という生ごみ処理を提案。黒土を使うコンポストで、従来のコンポストより匂いがなく、ベランダでも使用できる。市報への掲載や導入のため補助金創設を検討してほしい。新生児に対するオムツの配布支援を提案。布オムツと紙オムツの選択制とすることで、布オムツを選択する家庭が出れば、紙オムツのゴミが減量できると思う。	生活環境課、子育て支援課、健康保健課	現在、新たな補助金制度及び配布支援制度の創設等は考えておりませんが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。なお、生ごみ処理に関しては、生ごみの分別収集及び生ごみリサイクル施設でのたい肥化、電気式生ごみ処理機・コンポスト・水切り容器の購入補助も行っているほか、10年以上にわたり「ダンボール式生ごみたい肥講習会」を開催し、ご自宅等でのごみの減量及び生ごみのたい肥化を推進しております。現在も定期的に講習会を開催し、受講者には腐葉土や米ぬかなどの基材をご提供しており、無償で取り組みを始めていただくことができます。各家庭の状況に応じた方法や道具等により、ごみの減量・再資源化にご協力いただければ幸いです。
15	高齢者の安心安全な生活しやすい環境作りについて	子ども達が伸び伸びと成長して、将来的に帰郷、もしくは他の地域から、1ターンする安心感のある市にする為に、子どもの頃から、高齢者の生活を見て、ここに戻ってくる事が将来的に安心安全なんだというを感じてもらうことが大切である。そのために、高齢者の運転免許証返納が地域の安全性に対して重要であり、主要道路まで出ていく安全な手段・環境、目的地までストレスなく行くことができる環境が必要である。	商工観光課・生活環境課	現在、市民の皆さまの移動実態とニーズを反映した持続可能な公共交通システムの実現に向けて、東御市公共交通活性化協議会を昨年設立し、多くの市民から意見を聴取し検討を行っております。運転免許証を返納した後も、買い物や通院などの日常生活の移動が公共交通でできる仕組みを構築していきたいと考えております。また、平成24年度より「東御市運転免許証自主返納促進事業」を実施しており、運転免許を自主返納された方に対して「ダイヤモンド交通」とうみレッツ号」の回数券を交付しています。令和2年度は、60名の方がこの事業に申請されており、今後も、高齢者の交通事故防止の事業として継続してまいります。
16	新型コロナウイルス感染症の陽性者と感染者の用語の告知について	長野市では、市ホームページにおいて、『陽性者 PCR検査や抗原検査の結果、陽性と判明したもの。感染者 臨床的特徴や検査結果と踏まえ「新型コロナウイルス感染症発生届」をもって医師が感染したと判断したもの。』と告知した。同様の告知を他市でもしている。市ホームページを確認できない市民の為に、幅広い広報媒体を使って告知してほしい。	健康保健課	感染症に関する正しい情報を提供し理解促進を図るため、市ホームページ「市内陽性者の発生状況」に「陽性者」と「感染者」の定義について記載するほか、広報紙などを介して市民に周知してまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
17	「マスクを着けられませんかカード」の採用について	マスクの着用が当たり前ようになったが、マスクを着けると、肌に痛みを感じたり、気分が悪くなったりと、体に異変を生じてしまう人がいる。そういう人がいることを告知し、マスクを着けられない人は、周囲にお知らせする意思表示カードを携帯し、理解してもらう方法を採用してほしい。	健康保健課	様々な理由でマスクの着用や手指等の消毒が困難な方がおられることについて、ホームページや広報紙等により市民の皆様様に周知してまいります。 ご提案の意思表示カードにつきましては、市として作成、配布は考えておりませんが、当事者をご自身の状況を周囲に伝える手段の一つとして、意思表示カードと、カードをお持ちの方に対する理解が深まるよう周知を図ってまいります。
18	「消毒ができませんカード」の採用について	消毒が当たり前ようになったが、アレルギーなどが理由で消毒できない人がいる。そういう人がいることを告知し、消毒ができない人は、周囲にお知らせする意思表示カードを携帯し、理解してもらう方法を採用してほしい。	健康保健課	様々な理由でマスクの着用や手指等の消毒が困難な方がおられることについて、ホームページや広報紙等により市民の皆様様に周知してまいります。 ご提案の意思表示カードにつきましては、市として作成、配布は考えておりませんが、当事者をご自身の状況を周囲に伝える手段の一つとして、意思表示カードと、カードをお持ちの方に対する理解が深まるよう周知を図ってまいります。
19	市民の提言・推進課または企画推進係の新設について	市民の提言、アイデアを市政に活用するため、市民の提言・推進課または企画推進係の新設を提言。推進課で、年中市民からの提言、質問、意見、アイデア等について受付をして、内容をまとめ、担当課へ引き渡す。担当課へ引き渡し後、状況について公開するというシステムとしてほしい。	企画振興課	市政に対する市民の皆様からの提言の募集につきましては、現在年4回ではありますが、「私のひとこと」として行い、いただきました提言等は、関係する市役所内の各部署が内容を確認のうえ、回答を行うとともに施策への反映の判断を行っています。 これら提言の募集、とりまとめや回答の公表まで一連の事務を企画振興課企画政策係が担当しており、新たな課(係)新設の考えはありません。
20	市の税金について	市の税金を何に使ったか、小学校高学年にも分かるようにしてほしい。市報とうみに掲載されている記事ではわかりにくい。	総務課	ご覧いただいたとおり、市税などの収入で、どのような事業を行ったかを市報やホームページを通して皆様へお伝えしているところです。更に分かりやすくお伝えできるよう努めて参ります。
21	東御市の知名度について	東御市は難読漢字ランキングが1位になってしまったので、特産物や観光名所を動画やポスターでPRして、多くの人に「東御」を知ってほしい。	企画振興課	特産品である「ぶどう」や「くるみ」、「ワイン」、観光名所である「湯の丸高原」や「海野宿」などの素晴らしさとともに、シティブロモーションロゴマークを使うことで一貫した市のPRを行っています。 このロゴマークの決定には、小学生をはじめ、市民の投票により決定しました。これは、小学生にも、多くの市民の皆様にも一緒に、東御市全体でPRしてもらいたいという願いからです。 また、YouTubeによるプロモーション動画の配信や東御市出身の俳優・丸山智己さんに協力をいただき、より多くの方に東御市を知っていただく取り組みをしています。
22	中央公園のトイレに、洋式トイレを増やしてほしい件について	中央公園のトイレに、洋式トイレを増やしてほしい。お年寄りから子どもまで、和式より洋式トイレの方が使いやすく、利用しやすい。	建設課	東御市では、令和4年度に中央公園の今から10年後を考えた改修計画(第二期東御市公園施設長寿命化計画)を作り、古くなった設備を順番に改修していきたいと考えています。中央公園トイレの洋式化や改修については、最優先に取り組む予定です。
23	バスケットコートについて	市内にバスケットコートを建設してほしい。	文化・スポーツ振興課	令和3年7月に実施した「中央公園アンケート」でも、様々な施設のご要望をいただいています。 全ての施設を整備することは、設置場所や費用面からも難しいので、利用される方の動向、多様化するニーズを踏まえたうえで、整備するもの、整備しないものを決定してまいります。 なお、市が管理する屋外のバスケットコートはございませんが、市内体育館にはバスケットゴールが設置されています。小中学生の利用には保護者の方の付き添いが必要になりますがご活用ください。
24	ゴミ拾いについて	一週間に1回ゴミ拾いをする日を決めて、ゴミを拾ってくれた人に商品をプレゼントしてほしい。	生活環境課	市では、毎年6月に実施している、「まちをきれいにする月間」に合わせ、各区に協力をいただきながら、市全体で、環境保全活動を実施しています。 「ゴミ拾い」につきましては、みんなで協力して行っていくものと捉えておりますので、現時点では、ゴミ拾いの日の指定や商品のプレゼントについては考えておりませんが、引き続き多く皆さんにご協力いただけるよう、呼びかけていきたいと思います。
25	芝生公園のトイレについて	汚いので綺麗に新しくしてほしい。落書きがあるので消してほしい。洋式トイレにしてほしい。	建設課	東御市では、令和4年度に中央公園の今から10年後を考えた改修計画(第二期東御市公園施設長寿命化計画)を作り、古くなった設備を順番に改修していきたいと考えています。中央公園トイレの洋式化や改修については、最優先に取り組む予定です。
26	中央公園のトイレを新しくしてほしい件について	中央公園のトイレは古くなってきたので、新しくしてほしい。洋式トイレにしてほしい。	建設課	東御市では、令和4年度に中央公園の今から10年後を考えた改修計画(第二期東御市公園施設長寿命化計画)を作り、古くなった設備を順番に改修していきたいと考えています。中央公園トイレの洋式化や改修については、最優先に取り組む予定です。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
27	ゴミ箱を増やしてほしい件について	中央公園など人が多く集まる場所にゴミ箱を増やしてほしい。ゴミ箱がないからポイ捨てする人がいる。	文化・スポーツ振興課	利用される方にとってゴミ箱が設置されていた方が便利だと思います。しかしながら、ゴミ箱があると、燃えるごみや、プラスチックごみ、燃えないごみなど、分別せず捨ててしまう可能性や、中には家庭から出るごみを捨てにくる方もいるなど、設置することで公園などの美観を失うことも考えられます。このため、ゴミ箱を増やしていくことは考えておりません。ごみのポイ捨てを無くすためには、利用者の方がポイ捨てをしないという意識を持つことが大切だと考えます。今後も管理、清掃を行い、きれいな公園を維持していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。
28	ゴミ箱を増やしてほしい件について	タバコの吸い殻やお菓子の袋などが、道にたくさん落ちているので、そういうゴミを減らすために、ゴミ箱を増やしてほしい。	生活環境課	道路等へ不法投棄(ポイ捨て)は後を絶ちません。ゴミ箱を増やすことにより不法投棄が減るのではないかという考えがある一方で、ゴミ箱があることにより、そのゴミ箱に何でも捨てられ、ゴミ箱の管理ができなくなったり、逆にそこが不法投棄の場になってしまう恐れがあります。現在は、ゴミ袋も有料化され、自分で出したゴミは自分で処分するという立場にあることから、ゴミ箱を増やすことは考えておりません。
29	バスケットコートについて	市内にバスケットコートができる場所がない。自転車で行ける距離にバスケットコートがほしい。	文化・スポーツ振興課	令和3年7月に実施した「中央公園アンケート」でも、様々な施設のご要望をいただいています。全ての施設を整備することは、設置場所や費用面からも難しいので、利用される方の動向、多様化するニーズを踏まえたうえで、整備するもの、整備しないものを決定してまいります。なお、市内体育館にはバスケットゴールが設置されております。小中学生の利用には保護者の方の付き添いが必要になりますがご活用ください。
30	ゴミ拾いについて	市全体でゴミ拾いをしてほしい。	生活環境課	市では、毎年6月に実施している、「まちをきれいにする月間」に合わせ、各区に協力をいただきながら、市全体で、環境保全活動を実施しています。「ゴミ拾い」につきましては、みんなで協力して行っていくものと捉えておりますので、多く皆さんにご協力いただけるよう、今後も呼びかけていきたいと思っております。市が特別にゴミ拾いの日を指定するなどの取組みは考えておりませんが、津津小学校の皆さんが実施するゴミ拾い登校など、いろいろな団体の取組みが活発となれば、面白い施策につながっていくと思われまますので、参考とさせていただきます。
31	税金の使われ方がわからないについて	50,000円のお札を作った方がよい。	総務課	お札の種類は、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律」で定められています。市では、その法律を変えることも、お金を造ることもできません。どうして5万円札を作った方が良いのか、また、どうやったら5万円札を造ることが出来るのかを先生と一緒に考えてみてください。
32	おすし屋について	市内におすし屋を作ってほしい。	商工観光課	すし屋の市内出店にあたっては、「すし」を提供する経営者が当市の消費需要などの調査の上で出店決定するもので、民間の活力によるものです。市では、そういった多くの企業に出店いただき、賑わいのあるまちとなるよう、東御市の魅力を発信してまいりたいと考えております。
33	東御市をもっとPRすることについて	「東御」が読めない人がたくさんいるので、「東御」の文字の上にはふりがなを振ってほしい。	企画振興課	特産品である「ぶどう」や「くるみ」、「ワイン」、観光名所である「湯の丸高原」や「海野宿」などの素晴らしいとともに、シティプロモーションロゴマークを使うことで一貫した市のPRを行っています。また、YouTubeによるプロモーション動画の配信や東御市出身の俳優・丸山智己さんに協力をいただき、より多くの方に東御市を知っていただく取り組みをしています。また、東御市は難読ランギングで上位であることから、観光パンフレットやPRチラシ、プロモーション映像等では、ひらがなで「とうみ」としたり、必ずルビをふることを市役所内で約束事としてきましたし、今後も徹底していきます。
34	中央公園のトイレについて	中央公園にあるトイレを和式から洋式に変えてほしい。	建設課	東御市では、令和4年度に中央公園の今から10年後を考えた改修計画(第二期東御市公園施設長寿命化計画)を作り、古くなった設備を順番に改修していきたいと考えています。中央公園トイレの洋式化や改修については、最優先に取り組む予定です。
35	中央公園のトイレについて	中央公園にあるトイレを和式から洋式に変えてほしい。	建設課	東御市では、令和4年度に中央公園の今から10年後を考えた改修計画(第二期東御市公園施設長寿命化計画)を作り、古くなった設備を順番に改修していきたいと考えています。中央公園トイレの洋式化や改修については、最優先に取り組む予定です。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
36	知名度について	東御市は知られていないので、高速道路の近くに「ようこそ東御へ」などの看板を設置してほしい。	企画振興課	特産品である「ぶどう」や「くるみ」、「ワイン」、観光名所である「湯の丸高原」や「海野宿」などの素晴らしさとともに、シティブロモーションロゴマークを使うことで一貫した市のPRを行っています。また、YouTubeによるプロモーション動画の配信や東御市出身の俳優・丸山智己さんに協力をいただき、より多くの方に東御市を知っていただく取り組みをしています。また、看板の設置については、今後市役所の中で検討していきます。
37	東御市を有名にしたいについて	自然を大切にしながら、観光地などを造ったり、東御市にしかないような食べ物を作ったりしてほしい。	商工観光課	湯の丸高原や海野宿といった市を代表する観光地は、自然と歴史文化との調和が魅力であり、これまで大勢の方に来訪いただいております。引き続き、魅力の向上を図るとともに新たな観光資源の発掘に努めることで、観光地の更なる磨き上げとおもてなしの体制を築いてまいります。また、くるみなど当市特有の食材を使用したグルメや観光関連商品の開発については、観光協会・商工会等との連携を深めながら、新たな提案を募るなど、こちらも引き続き検討してまいります。
38	ゴミ拾いについて	ゴミ拾いの大変さを知って、ゴミを捨てない人が増えるよう、大人数及び広範囲でのゴミ拾い大会を開催してほしい。	生活環境課	ゴミを捨てる人を減らす取組みはとても重要であると考えています。捨てる人の気持ちを知ることで、ポイ捨ては減っていくと思います。ゴミ拾い大会については、現時点での計画はありませんが、祢津小学校の皆さんが実施するゴミ拾い登校など、いろいろな団体の取組みが活発となれば、面白い施策になると考えられますので、今後の参考とさせていただきたいと思っています。
39	環境問題(ゴミ)について	東御市全体のゴミがなくなるよう、ゴミ拾い大会を開催してほしい。	生活環境課	ゴミを捨てることを合わせて、ゴミを捨てる人を減らす取組みはとても重要であると考えています。ゴミ拾いを行い、捨てる人の気持ちを知ることで、ポイ捨ては減っていくと思います。ゴミ拾い大会については、現時点での計画はありませんが、祢津小学校の皆さんが実施するゴミ拾い登校など、いろいろな団体の取組みが活発となれば、面白い施策になると考えられますので、今後の参考とさせていただきたいと思っています。
40	ゴミの減少について	市全体でゴミ拾い大会をしてほしい。また、そもそもゴミを捨てられないようにポスターや呼びかけを増やしてほしい。	生活環境課	ゴミを捨てることを合わせて、ゴミを捨てる人を減らす取組みはとても重要であると考えています。ゴミ拾いを行い、捨てる人の気持ちを知ることで、ポイ捨ては減っていくと思います。ゴミ拾い大会については、現時点での計画はありませんが、今後の参考とさせていただきたいと思っています。また、現在では不法投棄禁止の看板を設置し、ゴミのポイ捨てをしないように呼び掛けていますが、数を増やすという考え方が一方で、ポイ捨てをしてしまう人の“心”に届く呼びかけを重視しようと考えています。祢津小学校のみなさんのゴミ拾い登校などの活動は、まさしく、心に届く取組であると思います。
41	環境問題(SDGs)について	水素を利用する「燃料電池自動車」には反対。水素を取り出すときに水を電気分解する方法は電気を使い、やればやるほどエネルギーがなくなるため。また、メタンから水素を取り出す方法は、二酸化炭素が増える。車で二酸化炭素を減らすのは大変なので、3つ二酸化炭素を減らす方法を提案。①杉を植える。②待機電力を削減する。③エコバッグを使用する。	生活環境課	再生可能エネルギーについては、様々な考え方があります。水素を利用する「燃料電池自動車」の考え方につきましては参考とさせていただきたいと思っています。また、3つの二酸化炭素を減らす方法は、いずれも重要であると考えています。毎年10月に実施しているエコライフデーでも、②待機電力を削減する。③エコバッグを使用するなど、具体的な取組みを紹介し、できることから始めていただくことをお願いしています。こうした取組みが広がり、環境について考える人が増えてくことが、脱炭素社会実現に向けた第一歩であると思います。
42	観光の現状について	観光客を増やすため、「現在湯の丸高原のスキー場では新アイス登場！」のようなCMを作してほしい。	商工観光課	東御市に訪れる観光客数を増加させるために、市ではホームページや各種SNSを活用し、季節ごとの催しなどの情報を発信しております。今後も更に経済的かつ効果的な広報・PR方法を検討してまいります。なお、当市の地域おこし協力隊が作成したPR動画が「ふるさとCM大賞NAGANO」で敢闘賞を受賞し、民間放送で放映がされていることなどの取り組みも当市への訪問意欲を掻き立てるきっかけになるものと期待しています。
43	観光の現状について	芸術むらではもっと子どもが楽しめるアスレチックなどの場所を作るとよい。「フォレストアドベンチャー」のようなアウトドアパークがよい。	商工観光課	平成31年度から芸術むら公園を拠点にご活躍されている事業者及び芸術むら公園に関係する方々が中心となり、交流人口を増加させるため、「エリアマネジメント」という考えに基づき地域づくりの取り組みが進められています。遊具の設置につきましては、今後の芸術むら公園のあり方を検証する中で需要動向や管理方法等総合的な視点から検討する必要があると考えておりますが、当市が民間企業の新たな事業参入の地として魅力を感じていただけるよう、今後も信州とうみ観光協会や東御市商工会等の関係団体と連携を図りながら積極的に魅力の発信を行ってまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2022年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
44	人口が減っていることについて	人口が減っている理由の一つが、働く場所が少ないことである。働ける場所を市内に作る事が重要。そのために、市民にどういふ会社を作ってほしいのかアンケートを取り、一番票が多かった会社を設立してほしい。また、もっと東御市をPRすることも大切である。	商工観光課	工場誘致などによって雇用機会を増やすことは大変重要なことでありますが、当市への立地にあたっては民間企業の活力が必須であります。企業が当市に事業所等を出迎いただくような情報提供や資金のあっせん、また、機械装置の取得等に対して助成を行うなど、企業誘致に取り組んでいます。市ではYouTubeやSNSなどにより、季節ごとの催しなどの情報を発信しております。
45	市内観光地利用者数の推移について	海野宿や芸術むらの観光客数が減っているので、ポスターやチラシで観光客が増えるようにしてほしい。	商工観光課	観光客数を増加させるために、経済的かつ効果的な広報・PR方法を検討し、既存のポスターやチラシのみならず、更新等が容易であるホームページやSNS等を活用した情報発信を引き続き行ってまいります。なお、当市の四季折々の姿や催しなどの情報発信もしております。
46	子育て支援センターについて	今、市内に子育てに関する場所は2つくらいしかない。子どもを産んでも預けられる場所がなく、仕事に行けない人がいる。子育てに関する場所もしくは保育園を建ててほしい。	子育て支援課	子育て支援センターは、保育園等に入園する前のお子さんとその家族が自由に遊んだり、親同士、子ども同士で交流したりできる場所として、市内には2か所の子育て支援センターがあります。仕事のために子どもを預ける場所としては保育所等がありますが、現在5つの公立保育園の他、私立保育園が1つ、認定こども園などが4つあり、待機児童はいません。現在のところ新たに子育て支援センター等を建設する予定はありません。市内の子育て支援センターでは、妊娠期から参加できる事業を企画し、乳児期早期からの子育ての悩みに対応するため各種講座を開催したり、保育士、保健師、心理士が、個々の子育て全般の相談にも対応していますのでご利用ください。
47	ゴミの問題について	ゴミをポイ捨てしている人にも自分のやっていることがダメなこととわかってもらうよう、ゴミ拾いをする日を作ってほしい。	生活環境課	ゴミを拾うことと合わせて、ゴミを捨てる人を減らす取組みはとても重要であると考えています。ゴミ拾いを行い、捨てる人の気持ちを知ること、ポイ捨ては減っていくと思います。「ゴミ拾い」につきましては、市全体でみんなが協力して行っていくものと捉えておりますので、現時点では、市が特別にゴミ拾いの日を指定するなどの取組みは考えておりません。しかしながら、祢津小学校の皆さんが実施するゴミ拾い登校など、いろいろな団体の取組みが活発となれば、面白い施策につながっていくと思いますので、今後の参考とさせていただきます。
48	東御市の認知度について	東御市の認知度が低いと聞いて残念な気持ちである。まず東御市民が東御の魅力をたくさん知る会を作って、東御市の魅力を知り尽くした市民で東御をPRしてほしい。	企画振興課	いただきました提言にあります、「東御の魅力を知りつくした東御市民で、東御をPRできたらうれしい」について、市役所も同じ考えであります。令和3年1月に策定しました「東御市シティプロモーション戦略」では、市民一人ひとりが“まち”の魅力を再発見し、“まち”への愛着や誇りを高め、自ら積極的に“まち”の魅力を発信することで市外の人々の共感につながり、認知度が上がること好循環を生み出す取組みをしていくことが必要としています。市役所では、公式ファンクラブサイト「Tominity(とうみにてい)」を立ち上げ、東御市出身で県外に住んでいる方や観光・仕事で東御市に訪れた方、ふるさと納税で東御市に寄附をしてくれた方など「とうみファン」の獲得に向けた情報発信を行っています。今後は、こうしたファンの皆さんに向けたイベントの企画やSNSを活用して東御市の魅力を再発見し、磨き上げていくコミュニティの場を作る計画をしています。また、「市報とうみ」に市外から移住してきた皆さんが抱く東御市に対する思いを掲載することで、東御市に生まれ育った市民では気づきにくい魅力を再発見してもらえるよう取り組んでいます。
49	子育て支援について	出産後に子育てが大変で、疲れた時になどに、自分も子どもも楽しく遊べて、子どもも預かってもらえる施設がほしい。	子育て支援課	未就園児のお子さんとその家族が自由に遊んだり、親同士、子ども同士で交流したりできる場所として、市内には2つの子育て支援センターがあります。子育て支援センターでは、妊娠期から参加できる事業を企画し、乳児期早期からの子育ての悩みに対応するため各種講座を開催したり、保育士、保健師、心理士が、個々の子育て全般の相談にも対応しています。子どもを預かる施設としては、市内に5つの公立保育園の他、私立保育園が1つ、認定こども園などが4つあり、一時保育なども実施しております。新たな施設の建設予定はありませんが、産後も安心して子育てができるよう、子育て支援施策の充実に努めてまいります。
50	認知度とゴミが落ちていることについて	東御市は認知度が低いので、観光地を増やしたり、名物をつくったりしてほしい。また、東御市をきれいにするために、ゴミをポイ捨てしないように、フェイスブックやポスターで呼びかけてほしい。	商工観光課・生活環境課	湯の丸高原や海野宿といった市を代表する観光地は、自然と歴史文化との調和が魅力であり、これまで大勢の方々に訪れただいております。引き続き、魅力の向上を図るとともに新たな観光資源の発掘に努めることで、観光地の更なる磨き上げとおもてなしの体制を築いてまいります。また、ぐるみなど当市特有の食材を使用したグルメや観光関連商品の開発については、観光協会・商工会等との連携を深めながら、新たな提案を募るなど、こちらも引き続き検討してまいります。ゴミを拾うことと合わせて、ゴミを捨てる人を減らす取組みはとても重要であると考えています。現在は、市報とうみやホームページへの掲載、不法投棄禁止看板の設置などを行い、ゴミのポイ捨てをしないように呼び掛けています。引き続き呼びかけをしていく中では、ポイ捨てをしてしまう人の“心”に届く呼びかけを重視しようと考えています。祢津小学校のみなさんのゴミ拾い登校などの活動は、まさに、“心”に届く取組であると思います。